

令和2年8月28日

埼玉県知事 大野 元裕 様

令和2年度 公共事業の再評価に係る意見について(通知)

令和2年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会において、再評価の対象となった公共事業について、県の対応方針(案)を審議した結果、別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会長 石田 哲 朗

## 令和2年度 公共事業の再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・河川・地区名	事業期間	県の対応方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
201	道路改築事業	越谷流山線((仮称)三郷流山橋)	H25~R4	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
202	道路改築事業	本田小川線バイパス(高谷工区)	H23~R5	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
203	道路改築事業	深谷嵐山線バイパス(上原工区)	H18~R8	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
204	街路整備事業	岡通線(朝霞浄水場(西)交差点)	H18~R6	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
205	街路整備事業	南浦和越谷線(1工区)	H9~R3	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし